

意見陳述書

平成25年9月12日

新潟地方裁判所第2民事部会議係 御中

原告 矢代 和克

私は柏崎市の柏崎刈羽原発から約6キロの所で生活し、約40年間、原発反対運動に関わってきました。

1992年に「チェルノブイリに放射能測定器をおくる会」の一員として、ベラルーシ共和国のクリチーフ市、チェチェルスク市やチェルノブイリ原発を訪れ、被害の実態を肌で感じる機会を得ました。

その時、原発で事故が起きると取り返しのつかないことになるかと痛感しました。

あのチェルノブイリと同じレベルの過酷事故が日本でも起きてしまいました。

柏崎には、福島から多くの方が避難されました。何人かの方からお話を聞く機会がありました。家を新築したばかりだったがもう二度と帰ることはできないだろうと涙ながらに訴える方、母と子は避難しお父さんは福島で働いている方、放射能は怖いけれど、いつまでも避難生活を続けることができないと泣いて福島へ戻っていく方等々それぞれに苦しみを抱えておられました。

これら全ての方々の苦しみは、原発をかかえて暮らす柏崎の住民にとって「明日は我が身」かもしれない切実な「おそれ」として心に刻まれています。

2007年7月中越沖地震がありました。大きな地震でしたが、幸いにも柏崎刈羽原発は重大事故にはなりませんでした。

私の家も全壊しました。家の中に居ましたので、私の上に倒れてきた二階との間に閉じ込められ、家の下敷きになりような恐怖を味わいました。

原発の建設が始まった頃は柏崎刈羽原発の地盤の悪さを「豆腐の上の原発」と呼んでいました。柏崎刈羽原発の設計用限界地震の地震動(S2)は450ガルでしたが、中越沖地震の地震動はそれをはるかに超える1699ガルでした。その結果、原子炉建屋とタービン建屋の基礎地盤が、荒浜側の1～4号炉では7～9センチ、大湊側の5～7号炉では8～12センチも隆起しました。しかも、一定ではなく、建屋ごとに隆起量も傾いた向きも違っているのです。敷地内では最大60センチの隆起、160センチの沈降も確認されています。

東電は柏崎刈羽原発の基準地震動として、海城のF-B断層によるM7.0の地震を想定した2300ガルの揺れで耐震性を検証すれば十分であると説明し、国もそれを認めて

いますが、複数の地震学者が原発の真下に向かって、F-B断層より大きな「佐渡海盆東縁断層」があり、少なくともM7.5の地震を起こす規模であると警告しています。

福島原発事故から2年半が経過しましたが、事故で何が起きたのかという全体像の検証ができていません。それどころか、除染は進まず、汚染水が大量に海に流出し、それを止める有効な手だてが全くない有様です。

そんな状況であるのに、国や東電は原発を再稼働させようと画策しています。そればかりでなく、国、東電はシビアアクシデント対策と称して、フィルターベント装置を付けようとしています。

ある原子炉の専門家は「本来、格納容器は隔離弁を閉めることで、後は何もせずに放射性物質を閉じ込める『受動的安全装置』である。フィルターベントは、格納容器の閉じ込め機能を自ら放棄するもので、安全性のレベルを大幅に低下させることを意味する」と説明して、「小手先の対策ではなく、格納容器設計の基本を見直すべきである」と提言している。

先般、新潟県が原発事故を想定した避難訓練を実施しました。事故が起きれば、即時避難区域（原発から半径5キロ圏内）の約2万人の避難が必要ですが、400人が参加した訓練では、大渋滞で高速道への入り口にもたどり着けませんでした。私は、国土が狭く、道路も、狭い道路網が入り組む日本で、住民を安全に避難させるという「原子力防災計画」の中の避難訓練の項目など「絵に描いた餅」だと考えています。

安全性が確保されないまま、原発が再稼働すれば私たちは常に原発事故が発生するかもしれないという不安と緊張の中で生活することを強いられるのです。

特に柏崎刈羽原発は、中越沖地震で設計用限界地震の地震動であるS2（最大加速度450ガル）を超える地震動を受けて大きな損傷を受けた原発です。S2を大きく超える地震動を受けた原発で再稼働した例は世界中どこにもないと聞いています。

私は、国や東電が住民の安心・安全を真剣に考えているならば、「廃炉」が最上の選択だと確信しています。

以上